

委員会での議論の結果、「叩き台」の素案を作成する役割が、小生に回ってきた。そこで「叩き台」を用意し、各委員から貴重なコメントを提出して頂いた。できる限り、それらのコメントを素案に盛り込もうとしたが、最後まで出来なかったものが多くあった。これらの貴重な意見を提出して下さった委員各位には、誠に申し訳なかったが、それらはすべて今後の課題とすることで、了解をいただいた。

我が委員会に課せられた課題は、「教育体系の再構築」であるが、改めて問題の広がりや幅広さを思わざるをえなかった。今回は、教育体系の中でも、検討の焦点を高等教育に限ったが、それでも多くの検討すべき課題があった。ことに国立大学の設置形態をめぐる議論は、単に国立大学だけの問題ではなく、公立大学、私立大学を含んだ、高等教育全般に関わる問題であったが、すでに各種団体がそれぞれの立場から意見を表明しているの、あえて日本学術会議の立場から、何らかの意見表明をすることは見送った。しかし、この問題はすでに決着がついているわけではないので、改めて必要性が浮上した場合には、検討するにやぶさかではない。

「日本の計画」委員会との歩調を合わせるために、直近の問題というよりも、今後30年程度を視野に入れて問題の整理を試みた。つまり、眼前に迫っている問題から高等教育を眺めるのではなく、視点をやや将来に移し変え、未来から現在を振り返ってみるという立場で、問題点の洗い出しを行ってみた。日本の高等教育が今後直面するであろう問題点を洗い出すことは、それほどたやすいことではないが、その反面では、かなりの確率で当面するであろう問題点は、すでに浮上し始めている。これらの問題点に遭遇する時点がいつの時点であるのか、それを正確に予想することは、われわれの能力を超えているが、こういう種類の問題点に当面することは、かなり確実であろう。そうだとしたら、この状況にいかに対処するかは、今から覚悟を決めて準備しておかねばならない。

我が委員会は、今後も「教育体系の再構築」というテーマのもとで検討作業を続けてゆく予定であるが、委員会での議論のなかで提起された「もしかしたら、若い世代での知的エネルギーの低下は、日本だけの現象ではなく世界的な傾向で、その原因がどこにあるのか、それをもっと掘り下げる必要がある」という観点は、大きな重みを持っていると思われる。ただ、この議論を掘り下げるには、信頼のおけるデータが必要であるが、それがどれだけ得られるかが問題である。果たしてどれだけ得られるか、今の時点では定かではないが、信頼に足るデータが得られない場合には、何らかの方法で欠けた部分を補いつつ、検討を進める必要があるのであろう。

今回の報告の素案をまとめる過程で、さまざまなデータを参照したが、それらのすべてを本報告に盛り込むことは紙枚の関係上できなかった。それらのデータの中には、相互に合い対立するデータ、解釈上の余地のあるデータなどがかなりあった。その意味では、まだ残された課題は多くある。これらの問題は、今後の議論に委ねることとしたい。

大学教育の再構築について

第1部 田中 敏隆

日本人は教育が好き

「不思議の国の学校教育 - 外から見た日本の学校教育 - (ジャック・コリノー著 第一法規出版)」には、「日本の人々は、教育が好きである。彼らは、教育・学習・知的な向上、学問的な努力に理屈抜きで価値を見出している。特に子供の教育に、極めて大きな情熱を傾けている。この情熱は今始まったことではなく、1850年の前半、ペリー提督の艦隊が下田に来たころ、寺子屋、藩校の初等教育施設に在学している子供の割合は、男子各該当年齢の人口の約40%、女子約15%と推計されている。この就学率は、その当時の先進諸国と比較しても遜色ないものであった。」と述べられている。

私が1965年に文部省長期在外研究員として、英国のダラム大学に留学した時の日本の大学の数は、イギリスよりもはるかに多くを数えていた。私が耳にするすべての親の意見は、子供の大学卒業を強く希望している。このように、日本人は、教育の重要性を認知しており、このことは、徳川時代から今日まで脈々と続いてきている。

補足的な所見

日本学術会議「教育体系の再構築特別委員会報告書(案)」は、委員長の坂元先生、幹事の潮木先生、木村先生を中心とした14名の委員の英知の結集である。私は、現段階において、その報告書で述べられている大学の再構築に対する発想とその展開は、最高のクラスに属するものと自己評価している。

さらに補足的な私見として、次の2点を取り上げてみたいと思う。

- (1) 大学の学部の教養課程の充実を図り、大学生の基礎学力の低下に対応しなくてはならない。

教育課程のカリキュラムとしては自然系、人文社会系の学生に即したものにし、かつ、1年次から4年次の各学年にふさわしい内容の科目を設置することである。

- (2) 現在、教育において思考力、想像力、判断力よりも記憶力を重要視することが支配的であるとの批判があるが、しかし、よく考える力の前に、よく記憶させる学習が大切ではないだろうか。知能の高い子供には、考える学習が最も適しているであろうが、多くの一般の子供には、まずよく記憶させ、知識を重ねることによって、よき思考力、想像力、判断力が出てくるのではないだろうか。

視聴覚教材を活用して記憶させ、知識を豊かにして、基礎学力をつけ、考える力を育成することも大切である。

大学問題についての6つの観点

なお、報告書(案)にも述べられているが、大学問題について私の50余年間の大学教員の経験からして、頭に浮かび上がってきたものを箇条書き的に述べてみる。

- (1) 大学教員の業績審査の実施。特に、教授に昇進後、学問業績の大変少ない方もおられるようである。
- (2) 通信教育・社会人入学の拡充。学問に情熱のある方の大学への門戸の開放
- (3) 産学協同の充実。産業界と大学との共同研究は、学問的にも実務的にも発展が期待される。
- (4) 国際交流の促進。大学の研究・教育の進歩、人間としての視野の拡大。
- (5) 大学間の単位互換の発展。大学間の協調性と学生自身の学習・研究意欲を高める。
- (6) 大学への教育投資の拡充。欧米並みを目標とする。

.....

大学の将来を決める教育改革

第2部 野上 修市

1 検討の視点

近年、大学を巡る教育改革案が矢継ぎ早に打ち出されている。しかも、「科学技術創造立国」を目指した人材づくりに重点を置いている。しかし、現在の大学は不本意入学・学力低下・学習意欲の喪失・不登校・無気力教員・学費支払不能・定員割れ・学生の浮遊化現象などの諸問題を抱え、大学の教育病理は極めて深刻な状態にある。してみると、あるべき大学改革は、戦後これまで国が手がけてきた様々な教育政策の功罪を検証した上で、まず最初に、大学を取り巻く前記諸問題の解決に向けて全力投球すべきであると言わねばならない。学生の人格を尊重し、自立を高めることができなければ、明るい日本の未来の到来はあり得ないからである。その意味で、今日、大学改革に取り組む場合には、次のような角度からの検討が不可欠となる。

第1は、憲法・教育基本法制定過程において、本来どのような意図のもとで大学(教育)に関する法や制度が作られたか、また、どのような法や制度が将来作られることになっていたかを、改めて検討してみる必要がある。

第2は、学問の自由・大学の自治の現代的意義を掘り下げてみることである。とりわけ大学設置者からの自治、大学財政自治権の保障及び学生自治権の確立が必要である。

第3は、開かれた大学の自治の内容を具体的に検証することである。国民(学生)に開かれる自治の意義はもとよりのこと、社会(国際社会を含む)に開かれる意味と内容を個別的に、より詳細に分析することが重要である。

第4は、社会（国際社会を含む）が大学に期待している改革と大学が担当する教育内容の適合性を、憲法・教育基本法及び国際人権規約をはじめとする国際法上でも承認された原則の上に立って、国民（学生）の教育権を保障する具体的方策を検討してみることである。

最後は、大学（教育）への国民参加を検討の対象に加え、大学の民主化と改革が国民全体に直接責任を負う形で行われるようにするため、全国的な運営組織及び評価制度の構築が考えられるべきであろう。

2 大学改革の主な個別的内容

大学教育の内容を人権尊重・民主主義・社会（国際社会を含む）の進歩と平和をつくり出すという考えのもとに再構築し、学生を高等教育を受ける主体として位置付けることが必要である。21世紀の高等教育の目的は、学生の人間性を高め、主権者としての役割を自覚的に果たすとともに、国内外における社会奉仕に積極的に寄与させることでなければならない。大学はその教育課程の中に、学生を「知識社会」に組み入れるため、科学的にハイレベルの知的さを持つカリキュラムを用意し、政治的・経済的・社会的・文化的諸問題について、広い知識と深い動機を有する市民に育て上げることに貢献すべきである。

大学教員は、もっぱら知識の切り売りを行うのではなく、世界において活用・推進されている新しい情報とその評価を教育内容の中に取り入れ、学生に学ぶことの喜びを与え、学生が情報を「知識」と「理解」に変える力を持つようにするガイドとなる必要がある。

学生が各自の職業及び人間的営みの全ての分野に必要な高いモラルを持って国内外の社会問題、とりわけ貧困の除去や環境汚染及び不寛容・暴力問題などの根絶を目的とした活動に参加し、自己の能力を十分に発揮できる雇用の機会を保障する必要がある。このことは、大学が新しい職業・活動の場を創出する機能を果たすことによってのみ、可能になるといわねばならない。

個人の成長・発達と社会の繁栄・発展は、人間の生存・生活の確保・安定にとって必要な基本的要素である。これは、充実した教育を受け、あらゆる知識・思想・文化・情報等について、自由にアクセスできる学生の存在を前提としてのみ成立する命題である。だとすると、高等教育の無償制の保障が急務の課題となる〔国際人権規約（社会権規約）第13条第2項（C）〕

2 1 世紀高等教育への提言

第2部 松岡 博

今、我が国の教育を取り巻く状況は、危機的な様相を深めている。それは日本の社会全体の閉塞感と決して無縁ではない。教育の在り方は社会全体の在り方や価値観から離れては存在し得ないからである。このような状況を打開するために、これまで試みられてきた教育改革も十分な成果をあげたとはいえない。むしろ一層混迷を深めつつあるといえるかもしれない。21世紀を担う青少年に、高度な国際社会を生き抜く力を育てなくてはならない。

1 人間教育の重視：知と心のバランス

21世紀における日本の高等教育をどうすべきかということを考えるとき、高等教育においても人間教育の重要性を、まずなによりも認識しなければならない。

人間教育、すなわち人間を教育するとは、生きる意味、すなわち個人として、また社会の中で、人がどう生きるかを教えることである。高等教育においてもこれからの教育の基礎に、この人間教育の理念をしっかりと根付かせる必要がある。

教育は、社会の中であって、自立した人間を育てることを目的とすべきである。個人として自立した人間になるための資質の育成と、社会の中で生きていく存在として負うべき責任とのバランスをいかにとるかが大切である。

人間教育としては、知と心の均衡のとれた教育が必要である。これまでの教育は、ともすれば知識教育中心に過ぎ、心や感性を磨く教育がおろそかにされてきたのではないか。高等教育においても知と心のバランスのとれた教育を目指すべきである。

2 豊かな社会における高等教育の在り方

日本人は今、かつて経験したことのない経済的に豊かな社会に生きている。しかし我々は、その精神においても本当に豊かであろうか。物質的な豊かさの中において、見失っているもの、見えなくなっているものはないか。物質的に豊かな社会において、若者の自立は一層困難になったのではないか。そして豊かな社会における教育はいかにあるべきか。それはこれまでの教育とどう異なるのか。先進工業国では共通してそれが問われている。

豊かな社会の原動力としての科学技術教育も大事である。高等教育はこの要請に応えるべきことは言うを待たない。これまでに人類が手に入れた科学技術は、弊害があるからといって捨て去れるものではない。

しかし、科学技術は、倫理と精神によってコントロールされるべきである。科学技術と精神を結びつけることが必要だ。

豊かな社会では自立への意欲が弱く、そのため勉学の意欲が低下し、学力が低下する。大学における教育研究が、人生において占める意味を理解させることが大事である。

豊かな社会において、見失われているものの一つは志の高さではないか。高等教育においても私心なく世のため、人のために尽くそうと努める人を育てよう。そのためには志の高い人を大切に作る社会にする必要がある。

大学における教育の実をあげるため、学生に対する厳しい成績評価のシステムを確立する必要がある。また、大学教員の任期制や外部評価により、大学の質の向上を図るべきである。

大学院は、最先端の学術研究を進め、研究者の養成を進めるとともに、ロースクールやビジネススクールのような高度専門職業人の養成や社会人の再教育にも努めるべきである。

記憶力中心の大学入試を改善し、高校生活全体の評価を重視する選抜方式を採用する必要がある。

多様な大学教育の展開

第3部 大野 喜久之輔

「報告書」の中でも触れられているのであるが、我が国の大学制度改革において、特に重要と思考される点を強調する意味で、以下のことを指摘したい。

- 1 先端的な科学技術に関する研究・教育がますます重要となってきたことは疑いをいれないが、文化や多様な価値の存在を認め、それらの保存、育成に向けた研究・教育も21世紀においては重要になるものと信じる。
- 2 グローバリゼーションがアングロ・アメリカ的な価値と生活様式に結びついたルールや制度への収束を伴わなければならないと考えることはまことに危険で、私見によれば、多様な価値観と生活様式に相応したルールや制度が地球上の各地域に存在していて決しておかしくはないのではないかと。もしそうだとすると、文化、価値観、生活様式などに照応する各地域のルールや制度の意味や、その消長に関する研究・教育が必要であると認識されなければならない。
- 3 地球環境（自然的な意味でも、社会的な意味でも）を大切にすることは、人類社会にとって至上かつ喫緊の使命となってきたが、このことについての研究・教育を最重要視する必要がある。
- 4 先進国にみられる少子・高齢化の現象（わが国はその最たるものとなりつつある）は、社会の活性化や人間存在の自己実現という目標の達成に向けて、新たな方面への研究と教育の拡充を求めるものであり、これに早急に応えることが必要となっている。
- 5 以上で述べたことからだけでも、大学における研究・教育が決して画一的なものであってはならず、各大学のおかれた状況や目標に応じて多様な大学が存在する方がより自然で合理的であるように考えられる。したがって、いわゆる「輪切り」的な大学の評価や見方は排斥されなければならない。
- 6 しかしながら、上記のことは大学に対する評価を拒むものではなく、むしろ、客観的で正当な評価こそが、大学の有用性と価値を高めていく上で不可欠のものであると信じる。大学はそのために必要な情報を発信するとともに、外部からの評価に対しても謙虚かつ真摯に対応していく必要がある。

世界標準化及び学力低下問題

第3部 松岡利道

1 世界標準に準拠した知識・技術について

「世界標準に準拠した知識・技術」という表現には、注意する必要がある。グローバル化の一面は、確かに世界標準化という傾向を加速させており、そのことが従来の閉鎖的な構造の孕む問題性、つまり独善性を批判するという点では意義があると思われる。つまり国内にしか通用しない基準を温存し、そのことで広い視野が失われるというようなことを批判する必要性は存在する。しかし、この世界標準化は文化の多様性、つまり21世紀が要請するであろう異質性の共存や価値観の多様性という発想と相容れない可能性がある。世界標準化を考える場合には、各種の検定が知識の一面化をもたらしたり、言語や文化および地域の多様性の持つ意義を見失うことのないような方策を講じることが必要である。つまりそのことを充分認識して、教育の具体的方策を構想することが必要である。

世界標準化のもう一つの問題点は、学力水準を一定の知識量で測る傾向を生むのではないかということである。思考力や創造力は知識量と無関係ではないものの、その質的側面がより重要である。したがって、そのような質的側面を、どのような手段で、どのように計測するのか、あるいは計測できるのかについて慎重な取り扱いが求められる。

また、学問の領域によっては、対象の持つ特質に規定されて、方法論や視角の差異の併存に意義を認める場合がある。むしろそういう方法論上の差異こそが、その学問領域の存在意義であるという場合がある。そのことは当然、教育の内容や方法に関わると考えられるので、その意味でも、単純な世界標準化には慎重な対応が必要である。

2 学力低下問題

学力低下の背景にある社会的要因、特に価値観の変容や最近の経済構造の変容については、本報告の現状認識に関する叙述で触れられているものの、その結果生じる諸問題の解決策については - 「報告書」の検討範囲を超えているとしても - まだ検討の余地が多いと考える。今後の検討課題として留意したい。

学力低下に対する対策のひとつとして「教養教育」の再構築が必要であり、その再構築が高等教育以前の段階の教育と結びつく必要性があると考えられる。「教養教育」の存在意義は決して失われていないと考えるが、その具体的内容は、国内や世界の社会構造の変化に伴って、当然変わらなければならない。高等教育以前の段階の教育のこの数十年の変化の意味を的確に認識し、その上で、その段階の教育との連携を強化した「教養教育」再構築という視点が必要である。

江戸時代の高い文化水準

我が国が明治以降、西洋の科学技術を短期間に吸収できた理由は、我が国の江戸時代の識字率、計算力が、寺子屋で学んだ子どもの割合も含めて当時世界一であったことと強く関係している。さらに、江戸時代、全国至る所で、俳諧の集まり、和算の学習など高度な文化活動が行われており、文化的にも世界で有数の高さを誇っていた。西洋と文化内容が違っていただけである。明治以来、勉学に熱心であったのは、決して立身出世のためだけではなく、江戸時代からの伝統を引き継いだ面が大きかったことを強調しておきたい。また、江戸時代は世界でも例を見ないほどの循環型社会であり、大都市の衛生面では同時代のヨーロッパの大都市と比較すると格段に優れていた。飢饉などに見舞われ、多くの問題も抱えていたが、教育面も含めて江戸時代を再度評価し直す必要がある。

勉学意欲の減少は世界的な傾向である

我が国では、教育問題が論じられるとき、大学受験がいつも問題にされる。本報告でも受験の圧力が低まったために勉強意欲が減少したことが報告されているが、私にはこれは一面的な見方に過ぎないように思われる。日本だけでなく、世界中で勉学意欲の減少が報告されている。ヨーロッパの先進国の私の友人たちも、大学生の学習意欲の減少には頭を悩ませている。個人的な伝聞ではあるが、優れた科学者を排出し、若者への熱心な教育を行ってきたハンガリーでも、近年若者の勉学意欲の著しい減少が指摘されているという。ハンガリーは発展途上の国であり、勉学意欲の減少は先進国だけに見られる現象ではない。また、私自身が指導した東南アジアからの留学生をみても、勉学意欲の減少は著しい。若者の勉学意欲の減少は、世界的な現象であり、受験の圧力減少、立身出世への意欲の減少だけでは説明できない。世界的な規模で進行している現代の科学技術文明のなかにその原因を探る必要がある。

入学試験答案の質の著しい低下

この見方を裏付けるのは、大学入試の答案の質の著しい低下である。受験の圧力が減った現状でも、一部の高校生は以前に劣らない受験の圧力の中で勉学を続けている。都会のいわゆる受験塾も繁盛している。たとえ18歳人口が半減しても、以前の半分、あるいは少なく見積もって以前の4分の1の優れた受験生が存在し、優れた答案が出てくるのが自然である。しかし、現実には、以前のような質の高い答案はほとんど姿を消している。トップレベルが著しく低下している。特に、解答が画一的であり、20年前の多彩な解答を知っている者には信じられないほどの質の低下である。最近では、どの問題も完答できない答案が大部分になってきている。これまた、受験の圧力の減少や18歳人口の減少からだけでは説明できない。勉学の質そのものが変化している。そこに見られるのは、学習内容には無理解なままでの情報処理の技術の習得、熟練である。私のような古い世代には理解しにくいことであるが、情報の氾濫する現代では情報の中身に深入りせずに、情報の操作だけで済まそうとする傾向が、若者には著しいように見受けられる。学習もマニュアルどおりに実行することが中心となり、マニュアルの持つ意味には努めて関心を持たないようにする傾向が認められる。情報の氾濫する現在では、若者

たちの一種の生活の知恵であろう。

実体験の不足

これに拍車をかけているのが実体験の不足である。化学の実験で誤って違う薬品を注ぎ、予想外の熱反応が起こったときに慌てて栓をして容器が爆発し、大けがをする、高熱に熱したガラス器を冷たい机の上に置いてガラス器が破裂し大けがをするなど、かつては予想もできないような初歩的な事故が、大学の実験で起きている。ゆで卵を作る際に熱湯に手を入れて卵を取り出そうとした大学生の例さえ報告されている。快適な生活と受験優先の子供時代を過ごした大学生は実体験が極端に乏しくなっている。さらに、映像の氾濫はヴァーチャル体験を増大させている。実体験に裏打ちされないヴァーチャルな体験は稔りが少ない。「IT革命」がもてはやされているが、私には大きな落とし穴が待ちかまえているように思えてならない。

対人関係の希薄化

教育は、本来先生と生徒の人格的なつながりから始まる。ヴァーチャルな体験ばかりになってしまっている若者たちには、他人との間の取り方が分からず、対人関係で悩むことが多い。極端になると視線が合っただけで、注意を受けただけで暴力に訴えるケースが出てきて世人を驚かす。このような対人関係の希薄化は「IT革命」の進行で増大している。今、我が国の教育で求められているのは、先生と生徒の人格的な信頼関係に基づく教育の復活である。ITの活用は、その次の課題として登場するとわたしは考えている。

教養教育の必要性

ここ50年ほどの間に急激に進展した科学技術文明、それを支える成長を中心とする従来の経済観は、人類の将来に大きな影を投げかけている。また、最新の科学技術を応用することのみ熱心で、科学への興味・関心は世界最低という我が国の大人社会の在り方自体も問題である。現代の科学技術は大人と子どものボーダーをなくし、子どもが経済活動の対象となって、「市場化される子どもたち」を作り出している。細切れに挿入されるテレビのコマーシャルに慣れてしまえば、子供の集中力の持続時間が減少するのは当然である。節度ある社会なくして、教育は成立し得ない。

さらに「IT革命」によって、多量の情報が、その内容の重要さに関係なしに、身の回りに氾濫している。個人的に判断して取捨選択するより、他人の意見に依存しがちになる。したがって、何かの弾みであることに関心が集まり初めると、急激に関心が集中する結果となる。こうした危険を防ぐためには、一人ひとりの個が確立し、高い見識を持つ必要がある。教養教育の充実が必要となる由縁である。しかも、教養教育は大学時代に済ませればよいことではなく、生涯追求しなければならないことである。大学時代に適切な教育を受ければ、IT技術でその後の学習を保証することは可能であり、本報告にあるように、今後の重要な課題である。しかし、そのためには、大学での少人数教育に基づく教養教育の充実が必要である。専門教育は大学院へ移行させる方が合理的であろう。そのためには大学を3年間とし、大学院に3年あるいは5年のコースを置くように変更するのが望ましい。さらに中等教育では、中学校・高等学校をまとめて5年生のコースに短縮することを提案したい。

大学生の多様化に対応する教育の多様化をめざして

第4部 坂元 昂

今日、大学のユニバーサル化によって、従来なら到底大学に入学できなかった、いろいろな学力、興味関心、個性を持った大学生が大学に在学するようになってきている。この傾向は、18歳人口の減少が続くにつれ、ますます顕著になってくる。

多くの大学生のうちのある者は、研究者、専門家として、既存の学問の後継者になろうとし、新しい学問研究に取り組もうとする。ある者は、法曹、経理、弁理、技術、農業、医学、歯学、獣医学、芸術、体育、教師などの専門職業を目指す。ある者は、駄合い学卒の資格を取ることで満足し、学卒者として一般社会に出て、働くことを目指している。

これらの多様な大学生に、従来からの伝統的な教育を一律にするだけでは不十分である。

大学生の多様化と軌を一にして、大学を巡る社会の状況も大きく変わっている。科学技術の進歩、社会の国際化・グローバル化、高度情報化、少子高齢化、生活環境劣化等である。そこから要請される人材像も多様である。一つ目は、科学技術の発展、経済の発展、生活の改善に積極的、創造的に貢献できる、いわば、エリート、リーダーの資質・能力を備えた、知識人、国際人、指導者、問題解決者等である。その基礎能力として、情報活用力、主体性、指導力、問題解決力、創造性、判断力、探求心、忍耐力等の育成が望まれる。二つ目は、専門の知識、技能を確実に身につけた専門職業人である。三つ目は、リーダーや専門家のもとで着実に仕事をこなす、意欲があり、協調して作業のできる知識と技能を備えた人材である。これらに加えて、21世紀に生きる人間は、環境破壊、資源枯渇、紛争などによる地球環境の破壊、人類の生存の危機を防衛する知恵をわきまえることが必要である。

このような多様なニーズをもつ大学生に、21世紀の社会が要請する多様な資質・能力を身に付けさせるには、対象に応じた適切な教育の機会が提供されねばならない。

それには、大学における各専門分野で、21世紀の大学生に期待する資質・能力の具体的な構造を明示すること、しかも、その際、上記のような、学術の後継者・社会構築の創造的貢献者、専門職業人、一般社会人、地球・人類存続に必要な知識・技能を備えた人のそれぞれについての具体的な資質・能力の構造が明確にされねば、適切な対応をとることができない。伝統的な学問分野でいうと、人文社会、法律、経済、理学、工学、農学、医学の分野で、それぞれの人材像が明示されてほしい。さらに、最近の学問分野の総合化、俯瞰化に伴って、新たに生まれてきている学問分野ごとに21世紀の大学生に期待する資質・能力を多様な大学生の進路に従って明確にしてほしい。

今回の教育体系の再構築特別委員会では、このことの重要性を再三指摘し、日本学術会議会員の意見を伺いつつ、各分野での大学生の資質・能力の構造をまとめようと試みた。しかし、大学生に関する検討が、現状では、各専門分野で揃って明確にできるまで進んでいないとの判断で、これからの重要な課題として残さ

ざるを得なかった。その点が残念である。

一般的には、学術の後継者に対しては、元来、意欲、能力、探求心等の高い大学生であると想定されるので、いわば自由に学ばせてもよい。自立的、主体的に学習、研究を進めていける集団である。学生の自律性を妨げないような教育環境の設営に心がけることが重要となる。指導者との共同作業を通して、探求者としての資質・能力を受け継いでくれる場合もある。

職業人を目指す学生も、目的意識、意欲、興味関心が高いので、伝統的な職業訓練にも耐えうるし、いろいろな訓練方法にもついていける集団である。ここでも伝統的な徒弟制度のような個別的な教育訓練の場が有効なことが多い。並行して、科学的な教育訓練技法を活用した教育プログラム、e - ラーニングなどの効果が大きく期待される場でもある。

これら二つの集団の中から学術や職業に意欲、興味等を失う者は、社会に出ていろいろな職業分野で働くことを目指す一般の学生の中で学ぶことになる。この集団の人数が、従来の大学に比べて増えていることが今日の大学問題の一つであり、この集団に適した新しい指導方法こそを適切に構築する必要がある。社会に出た時に有効に働く問題解決力、社交性、協調性、協力・共同能力、忍耐力、規律、生活力、倫理観などを身に付けさせることが大切である。広い意味の教養教育である。従来のような知識の切り売りをもととする概論講義方式の一方的な情報の伝達と試験の際の知識量の評価で学力を認定する方法では、十分な対応ができない。この種の学生が積極的に学習に取り組めるような実地見学、実地作業、社会体験、役割演技、シミュレーション体験、集団実習などをふんだんに取り入れ、具体的な活動の場での実体験あるいは準実体験の中で、技能、態度、考え方などを身に付けさせる工夫が必要である。

その教育の場として、従来からのいろいろな教育方法に加えて、インターネットなどの高度情報通信技術が大きな役割を演じる。ネットワークの中に、世界の英知が組み込まれているので、学生は、主体的に自分の興味・関心のある情報を取り出し学ぶことができる。

従来は大学が英知の集合であり、学生はその大学に所属し、大学の与えるカリキュラム、教材、教員、教育方法などのパッケージを体験すれば、不十分でも、その大学卒のラベルを貼ってもらえた。これからも大学のラベルに権威が残り、卒業生の能力を保證することのできる有名大学がいくつか存在し続けるだろう。しかし、大学教育に規制緩和の波が押し寄せるとき、英知を世界に誇ることでできない大学の存在は大変苦しくなる。企業、団体等が独自の教育コースを提供し、専門領域の修了証書を出すようになり、しかもその証書保持者の就職が、普通の大学の卒業証書よりも値打ちがあると企業に評価されて、有利になるような事態が生じると、特色、権威のない大学の存在自体が危うくなる。

世界では、独自の教育内容を提供する教育コンテンツベンダー、教育のシステムを開発する教育システムベンダー、教育のサービス事態を提供する教育サービスベンダーなどが競い合うことになり、大学はその一つに過ぎなくなる。

しっかりと、自らを磨き上げておく必要がある。

教育体系の再構築 大学改革との関連において

第5部 木村 孟

教育制度の再構築特別委員会では、グローバリゼーション、IT革命等によって引き起こされつつある急激な社会状況の変化のもとで、我が国の高等教育がどのように変貌していくかについて一種の予測を行い、これを報告書としてまとめた。この問題に関しては様々な見方があるが、特別委員会に参画した者の一人として、この報告書で予測した方向は、ほぼ確かなものであると確信している。しかし、我が国の大学がこのような方向に向かって積極的に動き、それぞれがその存在基盤を確かなものにできるかという点になると、はなはだ疑問である。

我が国では、平成3年並びに平成10年の大学審議会答申を契機として、いわばトップダウンの形で大学改革が始まった。しかしながら、それらの改革の大半は、研究、教育双方の機能を備え持ち、社会の上層部で活躍できる人材養成を目指す、従来型の大学のイメージの中でのものであるように思える。グローバリゼーション、IT革命の進展等により、日本社会は様々な面で多様化し始めている。多様化した社会においては、いうまでもなく様々な人材が必要とされるし、人々の希望もまた多様化する。生活の楽しみや生き甲斐を求めて、高等教育に参画してくる人々も多くなろう。また、国としては、我が国の産業・社会・科学技術をリードする人材、社会の指導的立場での学術・研究に携わる人材も必要である。さらに、高い専門的知識と技術を持ち、専門的資格を有する人材も欠かせない。これら様々な個人の希望、社会のニーズをひとつのパターンの高等教育機関で満たすことは不可能である。マーティン・トロウ流の言い方をすれば、エリート養成のためのエリート大学、中間管理者層養成のためのマス大学、一般社会人としての教養や職業資格を求める人々のためのユニバーサル大学等、多様な形態の大学が必要とされているのである。

我が国には600を越える大学が存在し、少子化という厳しい現実のもと、各大学は必死の生き残りを図っている。かなりの数の大学が倒産に追い込まれるであろうという見方が一般的であるが、社会の多様な人材の要求や人々の希望の多様化を考えれば、生き残りはさほど難しくはないと考えられる。要は、我が国の大学が、旧来型の大学のイメージに拘らず、総体として種別化していくことである。勿論、旧来型に固執する大学があっても良い。

このような種別化、あえて“健全な種別化”というが、これを可能にするためには、それぞれの大学が、できるだけ多くの情報を国民に向かって発信していくメカニズムの構築が必要である。自己点検・評価や外部評価も有効な方法であるが、さらに徹底するとすれば第三者機関による評価であろう。現在、大学評価・学位授与機構による国立大学評価の試行が行われているが、公立大学、私立大学も巻き込んだ包括的な評価システム(単一の機関による評価という意味ではない)を確立しない限り、我が国の大学総体としての発展は望めないように思われる。

21世紀の大学生の学力向上をはかるには

第5部 道上 正規

地方大学の学生と接して20余年になるが、その視点から大学生の現状と求められる学力の向上策について述べる。

1 大学生の現状

近年、学生は物質的に豊かな社会に育っているため、辛抱ができなくなっている者が多い。学習のある段階では、無味乾燥なことにも辛抱して訓練すれば次に問題が解けるという楽しみがあり、この積み重ねが学習には必要である。しかし、その前段階の辛抱ができない学生が多い。

何のために苦勞して勉強するのかわからないというか、その意義付けができていない学生が多い。換言すれば、勉強の目標が定かでない。たとえば、勉強して日本あるいは地域社会のリーダーになりたいとか、富を得たいとかといった立身出世型の人生観は、ほとんどないといって過言でなく、ただ何となく生きていくという人生観の学生が多いように思う。しかし、ある特定の問題に関しては興味を示し、感性も鋭く行動力もある。

大学入試が多様化し、入試に課す伝統的な教科の科目数が少なくなっているため、大学入試に的を絞った対応の高等学校が目立ち、未履修あるいは履修経験不足の教科が多くなっている。

たとえば、「河川工学」の授業で、河川堤防の話をする時、「不連続堤の一種で、霞堤という堤防があり、これは戦国時代の武将『武田信玄』が考案したと言われている。……したがって、別名、信玄堤ともいうが、ところで武田信玄という歴史上の人物を知っているか。」と尋ねると「知らない」という学生が多い。(ただし、「武田鉄也」は知っているが)そして、その理由は日本史を履修していなかったからだという。この状況では、非常に授業がやりにくい。

2 学力の向上をはかるには

このような社会で、学生に「辛抱」を身に付けさせることは容易でないが、まず学習することの興味を引き出すことが必要である。そのために、絶えず授業内容を見直して、授業内容と社会や職業との接点を明らかにし、学生の学習意欲を引き出すことが重要である。

学生の入学動機や目的意識も低いので、入学させた以上は、教育のあらゆる場を通して、「動機付け教育」を行う必要がある。このために、カリキュラムの

工夫や教官の教育能力の向上は不可欠である。特に、学習の場をキャンパスに限らず、インターンシップなどを通じて地域社会にも広げることが重要である。

高校生の未履修教科をなくすためには、大学が高校に対して、大学で学ぶために必要な教科を提示することが必要である。これは、それぞれの専門分野によって、その教育目標が異なるので、分野間に教科科目数には多少の差はあるが、国公私立の区別をなくし、全国的にまとまって、そのメッセージを出すのが良い。たとえば、国立大学協会が検討しているように、大学入試を5教科7科目にするのも一案である。そして、その点数を競うというよりは、到達度を測るようにするのが望ましい。

推薦入試等で、たとえば物理などの未履修あるいは履修経験不足の学生を入学させた場合は補習授業等で、その教科の学力向上を、大学が責任をもって図らなければならない。

大学キャンパスが遊園地化していると社会から皮肉られているが、授業内容の向上はいうに及ばず、1単位45時間の学習という理念のもとに、厳格な学生の成績評価を実施して、学生と教官の間に良い意味での緊張関係を作り上げなければならない。その前提として、学生による授業評価は当然のことながら実施されなければならない。

教養教育と専門教育の他に、少なくとも学生は次のような態度を大学で身につけなければならない。

- ()本を読む習慣， ()社会事象への関心， ()体系的概念・知識への関心，
- ()現代史を知る， ()他者を説得できる説明能力

学生が大学で予習・復習したり、レポートを作成したりするための学習環境を早急に整備すべきである。たとえば図書館の充実、自習室の整備等。

大学は“入りやすいが出にくい”環境にするのが望ましい。そのため、卒業時に資格取得のための試験などを課し、それを社会が評価し、就職などに役立つようにするのが望ましい。また、日本技術者教育認定機構（JABEE）が、大学の技術系の教育コースあるいは学科の教育プログラムを認定して、社会にその名前を公表しようとしているが、このような評価によって大学自身が教育改革をしていかなければならない。

技術系教育が直面する問題 - 大学らしい大学を -

第 6 部 唐木英明

私の専門である獣医学教育分野の実情と、これに関連して日本の技術系高等教育が直面する問題について述べたい。

< 獣医学教育の目標 >

獣医学教育の目標は国際的にほぼ一致し、臨床と公衆衛生の専門家を養成することである。学部において教授すべき科目もほぼ共通で、解剖学、生理学、生化学、病理学、薬理学、微生物学、内科学、外科学、公衆衛生学、獣医倫理、動物福祉など 30 科目程度に実習が加わる。このうち 20 科目は獣医師国家試験受験に必須である。日本と EU ではこれらを 5~6 年制の獣医学部で教授するが、米国では大学において解剖学、生理学、生化学などの基礎教育を終了後に 4 年制の獣医学部に入学し、臨床と公衆衛生の専門教育を受ける。

< 教育に必要な教員数 >

文部科学省大学設置基準別表第 1「学部の種類に応じて定める専任教員数」では、2 学科以上の組織の理・工・農（獣医を含む）・薬学部においては、学生収容定員が 160-320 名（入学定員 40-80 名）の場合、専任講師以上が 8 名、うち 4 名以上の教授があれば 1 学科を構成できる。しかし、4 名の教授で 1 学科という数は多くの理系学科にとって少な過ぎ、教育の幅が極めて狭いものにならざるを得ない。さらに、この規模では大学院の 1 専攻を構成することも困難である。

たとえば、獣医学教育のための多数の科目を教授し、しかも実務教育を行うためには 8 名をはるかに上回る教員数を必要とする。海外の例を見ると、EU では獣医学教育に必要な教員数を 100 名以上とし、米国もほぼ同様の基準を持つ。

大学基準協会は、入学定員が 60 名のときに獣医学に配置すべき教員数を 72 名以上としている。ちなみに、大学設置基準では獣医学とほぼ同様な科目を教授する医学部、歯学部について、収容定員 720 名（入学定員 120 名）のときに必要な専任講師以上の教員数をそれぞれ 140 名と 85 名と定めている。

< 獣医学教育の現状 >

日本では、国立 10 大学、公立 1 大学、私立 5 大学において獣医学教育を行っている。入学定員は国・公立大学では 30-40 名、私立大学では 80-120 名である。教員数は国立大学中 2 大学と公立 1 大学では約 50 名、国立 8 大学では約 25 名、私立大学では 50 名以上である。

ここに大きな問題が 2 つある。第 1 は、国公立 11 大学が、教員数が約 50 名の 3 校と、約 25 名の 8 校に二分されることである。入学定員も教育内容も同じであるにもかかわらず教員数が半分の 8 校では教授、助教授合わせて 17 名以上を配置して教育に努力しているが、その結果助手が不足し、技術・実務教育にしわ寄せが来ることは避けられない。しかも、この 8 獣医学科はその過小な規模などから大学院の専攻を構成できず、2 つの連合大学院に参加している。

第2は、教員数が約50名の3校でさえ、20科目以上を教授し、実務教育を行うために必要な教員数72名に達していないことである。教員不足の影響は大きく、(社)日本獣医師会による卒業生に対する社会の評価の調査では実務教育の不足や問題解決能力の不足を指摘する意見が多かった。また、獣医師の職業倫理に対する懸念もあり、「一般教養教育の強化」を要請する声も大きい。

<大学の課題>

日本の大学の問題点をひと言で言うと、一部を除いて「大学らしい大学」になっていないことであろう。獣医学の問題はその典型的な1例に過ぎない。

欧米の一流大学の学生との交流のなかで感じるのは、彼らの知識の幅が日本の大学生に比べて極めて広く深いことである。その原因のひとつは日本の学生の自覚が足りず、勉強時間が少ないことだといわれる。

しかし大学に不足しているものも多い。それらを羅列すれば、学問の府にふさわしい雰囲気のカンパス、幅広い学問領域を網羅できる、ある程度の大きさと幅をもつ学部・大学院組織、研究だけでなく教育にも情熱を持つ教授陣、社会経験が豊かな実務家教員、明確な教育目標の設定、教育目標を達成するために必要な教員の数と質の確保、技術系教育に必要な教育施設と設備の確保、IT技術活用のための制度と施設・機器、学生の到達度の厳しい判定、大学と教員の目標達成度評価の仕組み等々である。学生が大学を「就職のための通過点」ではなく「勉学の場」と捉え、自覚を持って学ぶためには、大学が持つこれらの問題点を解決して「大学らしい大学」を作ることが重要と考える。

<対 策>

入学定員30名、教員数25名の国立大学獣医学科3-4校を再編すれば、入学定員90-120名、教員数75-100名となり、数の上では国際基準に適合する立派な教育組織ができ、それぞれが独自の大学院を持つことも可能である。ということは、日本の獣医学教育には総額では十分な投資が行われているのに、これを小さな組織に分けてしまったために、それぞれの組織が貧弱になったことを意味する。

問題の存在を熟知し、その対策に頭を痛めている獣医学教育関係者は、過去20年以上にわたって教育改善の方向と方法を検討し、自らの意志で再編を計画し、その実現に努力している。再編ではなく、すべての大学を整備する希望もあったが、毎年約1000名の獣医学卒業生数を変更できない以上、入学定員30名のままでこれ以上教員を増やすと、学生当りでは医学教育より大きな経費をかける結果になり、納税者の納得を得ることは困難ということで断念した。現在は再編が唯一の解決策であることで大方の一致を見ている。最近、国立大学農学系学部長会議も獣医学教育再編の方針を承認した。

技術系の多くの学部・学科には獣医学教育と同様の問題がある。国立大学の再編が実施されようとしているが、各領域の担当教員自らが研究・教育組織のあるべき姿を検討し、グローバル・スタンダードに合致する幅広い研究・教育が可能な規模をもった「大学らしい大学」、「大学院らしい大学院」をつくるのが、技術系教育に限らず、すべての大学が抱える多くの問題を解決する第一歩であると考えられる。

構造的視点からの改革を

第6部 丹羽 雅子

20世紀の工業化社会における高等教育機関に求められた教育・研究内容が、IT革命に象徴される多くの科学・技術の発展や新たな社会情勢の変化に対応した教育形態・内容・方法・評価・資格等であったことは当然のことである。

それらへの対応において、特に留意すべきことは、人間は働くためにのみ生きているのではないということである。働くことは、お互いがより豊かに生きるためであり、そのために求められる広く深い教養を、まず基本的な教育として重視する視点が必要であろう。このことはまた、社会で働くとき必要とされる専門的知識・技能いわゆる実学を支え、正しく機能させるための基礎的条件でもある。

日本に今求められているのは、実学だけではなく、むしろ人間の生き方、文化の創造を根底において支える虚学であるように思われる。そうした視点からも遠隔授業の長所とともに、対面授業の長所をより補強する教育内容や方法、例えば、個人個人に対応したきめ細かい、心の通った指導や助言の内容・方法やその仕組みの開発等も強調し、一層助長していく努力が必要である。また、討論やプレゼンテーション、グループによる課題解決能力の向上なども、これからますます必要とされるであろう。したがって、教育にかかわることと、高度な研究にかかわることとは、領域あるいは機関（大学、研究所等）を分けるとしても、方法論的には両者は統合されているべきものとする。

なお、20世紀の高度工業化によってもたらされた“物”中心の発想は、たとえば多くのものを経済価値を基準として評価する観方を生み、人間の存在や心に対しても偏った理解をもたらした。さらに今日の経済至上主義の社会は、可能な限り効率良く生産・販売し続けなければ社会が成り立たない仕組みを造っている。そのため激しい自由競争が起こり、脱落しないよう目標達成のための効率を重視し、目標の達成能力を金科玉条とする能力主義が尊重されるようになった。そして結果重視の風潮が生まれ、これらが目標達成のためにあらゆる手段を用いる傾向を生み、社会的正義を失わせる結果ともなった。しかも戦後の日本の「公」より「私」を重視する風潮はこうした傾向を増幅し、結果として利己主義を蔓延化させ、これが人々の心に悪影響を及ぼして多くの問題をもたらしている。したがって、正しい人間理解のための教育は、今日の時代的・社会的要請と考えられる。

また、今日の組織の構造と関連して、現代の専門化し細分化した仕事から生まれた縦割りの役割構造や組織体制は、人々に「自分の問題」と「自分とは無関係な問題」とを明確に区別させるようになり、「自分とは無関係な問題」には一切関係しない態度を生み、一見平和ではあるが極めて冷たい関係を蔓延させる、いわば「ボーダー社会」を造っている。こうした傾向に前述した自由競争社会の中の「私」中心の利己的態度が加わって、現代の多くの人々は、社会における相互扶助的な連帯に基づく共同性や自律性を失う傾向が強くなっている。

このような今日の人々の態度は、社会の仕組みから生じているとの認識に立ち、21世紀は、人間の存在や人間の心を総合的に把握し、新しい人間関係を再構築できるリーダーシップを持った社会人を育成すべきであるという課題をもっている。こうした視点からも教育内容、方法を再構築すべきであるとする。

医学教育の問題点とその対策

第7部 秦 順一

1 医学教育の現状と問題点

医学・歯学・薬学は人に罹患した疾病を診断、治療し健康な状態へ戻すことを目的としている。この場合、人とは生物学的存在+「精神」をもった存在と理解しなければならない。さらに人が罹患する疾病は多彩であり、それが生じる症状は多様である。多彩性、多様性は疾病が病因のみではなく個体の特殊性（宿主要因）によって生じるからであると理解される。このような多彩・多様な疾病に対処する、すなわち診断、治療をするための skill を具体的に学生に身につけさせることが医学・歯学・薬学教育の目的である。その skill とは、疾病の成り立ちを知るために常に科学する気構えをもつこと、幅広い人間性をもつこと、倫理性を有すること、であると考えられる。しかしながら、学ぶ者の現状は、報告書にある問題状況と共通しており、特に医学生においては、医師になることへ motivation の欠如が目立つ。その原因として、入学試験の問題点がまず挙げられる、すなわち現状では高得点をとるためのテクニック（生物を履修しない）を保持していればパスできる。従って、医師への motivation を測る手段を殆ど取り入れてないことが挙げられる。さらに、入学後においては教員が教育に熱心でない（教育に対して素人である）こと、理解よりも知識を覚えることがまず求められる、すなわち知識偏重で、臓器をみるが個体に関心がない、座学中心の詰め込み授業が行われている、能力に応じた学習が行われていない、シミュレーションが取り入れられていないため問題解決能力を訓練するチャンスがない、社会から何が求められているか（倫理性、情報開示、説明義務）を学生が知り、訓練する機会がない、さらに、臨床修練を低学年から始めることにより、「教養科目」が切り捨てられるため、人（人格をもった）について理解する教育がなされないことが問題点である。国際化という点では個々に努力は成されているが、制度の整備は殆ど成されていない。

2 問題解決に向けて

以上述べた問題点を解決するため、ようやく医学教育においても教育改革に着手し始めている。具体的には、医師への motivation を高めるため、低学年から患者を実体験させる early exposure program (EEP)、模擬患者の導入（本格的な方は全国に数名であるが）、教育機能開発（faculty development）、客観的臨床試験（objective structural clinical examination）などである。このような新しい試みが行われようとも、重要なのは教育者（多くは同時に医療者）の意識改革である。良医を育てるという意識が必要となる。そのためには制度の見直し、まず医学教育の専門家を育てること、医学部全体の教育を統括する

board の設立が必要である。その上で、入学選抜法の抜本的改革（医師にさせたい学生を積極的に発掘 奨学金制度の充実が前提）、カリキュラムの改革（6年間一貫教育とすることを前提にする、講座の縦割りから疾患単位の横断性へ、知識伝授の教育から実践のための教育へ、人間性、倫理性を高める教育、問題解決能力の向上）

これらを達成するためには、先に述べたように教育に専念する（期限付きでも）要員の確保が最も重要である。そのために現在の大学教員の promotion に教育への貢献度を重要視する制度の確立が必要となる。本委員会の報告にも記されているように国際性の追求という点についても、医学教育が目指さなければならない目標である。世界が IT 技術の革命的ともいえる進歩によって、かつてなかったほど接近している現在において、わが国だけが国際化に取り残されることは許されない。欧米諸国のような単位互換性を進め、医学生に海外で勉学する意欲を積極的に持たせるような努力が必要である。

医学教育の改革には、教育の達成目標を明確にし、それに対する客観的評価を常に行うことができるようなしくみを早急に講じることが必要である。同時にこれらを情報公開し、自らが閉鎖的な環境に甘んじることなく、社会との接点を常に意識する必要がある。

.....

医学・歯学教育の課題

第7部 久道 茂

1 医学・歯学教育の特殊性

第7部は医学・歯学・薬学領域から構成されるが、中でも学部教育の年数が6年となっている医学・歯学教育は、他学部の教育とはいささか異なっているので、今回の報告書では触れられていない両学部教育に見られる特殊性について個人的見解を述べる。

高等教育を担う大学の基本的な考え方は、「知の創造」を中心に国際的水準の研究を行い、これを基盤にして研究者や高度職業人の養成をして「知の継承」を行い、そして、「知識や技術の応用と普及、社会化」に努めることである。

医学部及び歯学部の教育目的は、医師・歯科医師として必要な基本的知識と技術の習得、それに裏打ちされた人間性豊かな人格を形成させることにある。ほぼ100%の卒業生が医師・歯科医師国家試験に合格することが求められている。つまり、自己完結型の教育といえよう。

一方、国際的視点から見た医師・歯科医師資格の認定（accreditation）についてもグローバル化しつつある。日本の資格が世界中のどこの国でも医師・歯科医師資格として認められるわけではない。資格認定を受けるためには、それ相応のカリキュラムや実際の教育方法、教官の能力などが問われるようになる。

2 医学教育の変革と進歩

近年、医学教育法が極めて変革し、かつ進歩している。数年前までは知らなかった医学教育法に関する用語が飛び交っている。例えば、OSCE（オスキー、Objective Structured Clinical Examination 客観的臨床試験）、SP（Simulated/Standardized Patient、模擬患者/標準模擬患者）、FD（Faculty Development、教育機能開発、教育者の教育）、MCAT（Medical College Admission Test）などである。従来の医学教育法には全くなかったやり方である。これは、近年頻発している医療事故や医療過誤の問題から、期待される医師像の中に、単に知識だけでなく、患者や家族とのコミュニケーションスキル、倫理観、判断力などの能力や態度を身に付けさせるものである。模擬患者の中には、医学部教授を退官し名誉教授になってからのボランティアとして、「怒りっぽい患者」や「分かりづらい患者」の役を演じている方もいる。

3 教育担当者の教育と選考

大学の教官ほど、教育方法を学んでこなかった者はいないだろう。もちろん教育学部の教官は例外であるが。また、いくら教育に熱心で、学生からも評判の高い教官でも、自己評価や外部評価で評価される項目は、そのほとんどが研究業績で行われている。高等教育は研究に裏打ちされてこそ素晴らしい教育ができるといわれているが、一部は真実であろうが、大学院教育ならともかく、学部教育では必ずしも正しくない。適切な教育方法を身に付けた熱意のこもった教官の教育が必要になっている。

かつて医学部の学生は、教養教育についても専門教育についても、自ら学ぶという精神とその学び方を身に付けていたものであったが、近年では勉強の仕方さえも分からぬ学生が出てきている。医学医療の急速な進歩によって、学ばねばならない知識量は膨大である。また、国民の医学知識量の増大と生命に対する意識や価値観の変化は、医師側に対する要求も高く・多くなっている。医師にはこれまで以上に、医学知識と医療技術に加えて高い倫理観、社会貢献、志の高さ、判断力、優しさなどが要求される。大学にはそのような人材育成が社会から負託されているのである。そうであるならば、教育する側の資質が問われる。

このような医学教育の変革に対応して、教育する側に対しても適切な教育訓練法の機会が必要であろうし、また教官を選考するにあたっては教育能力や適性を考慮することも重要である。助手として採用された教官も、年数が経てば講師、助教授、教授へと昇進するのが普通である。所属機関の管理者の地位につくこともある。組織論から見ると、管理者に要求される最も普遍的な資質は忠誠、すなわち組織人格による支配であるといわれ、さらに、一般的な機敏さ、広い関心、融通性、適応能力、平静さ、勇気などを含んだ「一般的能力」と、特殊な資質とか習得技術に基づく「専門的能力」が問題となるという。そして権威のライン上の職位が高くなればなるほど、より一般的能力が必要となる。

確かにどこの大学でもそうであるが、教授候補者選考は、まず最初に専門的能力を評価する。しかも、その中のさらに狭い専門の研究面にだけ焦点を当て

ている。

選考の課程では、教育能力はほとんど無視するやり方が多かったのではないか。臨床の教授候補者選考では最も重要なはずの臨床能力にしても、果して研究能力と同じほど評価に重きを置いていたかは疑わしい。臨床教授は、単なる大学の一研究室の主宰者ということだけではなく、患者とその家族、多種業の組織体でもある附属病院に所属し、多くの医局員と関連病院の人事に関与し、リーダーの役割が期待される、極めて社会的な場面に日常的に遭遇している。そして、一方では、医学生の教育を担当し、研究と指導にあたっている。

すでに選考してしまった教官に対して、「教育者の教育(FD)」がいかに大切か、このことから分かるというものであろう。

4 教育能力と実績、その評価

聞くところによると、文部科学省では、近い将来、大学設置基準の「教員の資格」や学校教育法の「教授らの職務」に関して、改定の方角であるといわれている。高等教育が直面する多くの課題の中で、法律上の条文からいっても、資格要件や職務の内容に関する記述が、いささか研究業績に偏っていた嫌いがあると感じているためであろう。教育効果の評価は、短期の評価では分からないことが多いが、出来るだけ教育能力と実績に対して、適切な評価の仕組みをつくることが重要である。

5 おわりに

本報告書では、「7 教育改革の具体的課題」の章の「大学における課題」と「大学教員における課題」の項で、教育協力部門や大学教育法改善センターなどや、対面授業や遠隔授業についての評価に触れているが、医学・歯学に特徴的かつ重要なことで、他の領域には普遍化できないことについて、補足する形で個人的見解を述べた。

第7部を代表するものでないことを、あらためて強調させていただきたい。